

むつ市議会第230回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

平成28年12月9日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）14番 佐賀英生 議員

（2）24番 濱田栄子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	川 下 八 十 美	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	11番	菊 池 光 弘
12番	岡 崎 健 吾	13番	鎌 田 ちよ子
14番	佐 賀 英 生	15番	大 瀧 次 男
16番	半 田 義 秋	17番	富 岡 修 夫
18番	斉 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
20番	村 中 徹 也	21番	白 井 二 郎
22番	中 村 正 志	23番	野 呂 泰 喜
24番	濱 田 栄 子	25番	佐々木 肇
26番	浅 利 竹 二 郎		

欠席議員（1人）

10番	東 健 而
-----	-------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	新 谷 加 水
教 育 長	遠 島 進	公 管 企 業 者 営 理 者	花 山 俊 春
選 挙 管 理 委 員 会 長	畑 中 政 勝	農 委 員 会 長	立 花 順 一
総 務 政 策 部 長	川 西 伸 二	財 務 部 長	氏 家 剛
財 務 部 務 整 進 監 推	赤 坂 吉 千 代	民 生 部 長	光 野 義 厚
保 健 福 祉 部 長	畑 中 秀 樹	保 福 健 推 進 社 康 進 監	井 田 敦 子
経 済 部 長	高 橋 聖	建 設 部 長	吉 田 正
川 内 庁 舎 長 倉 内 課 長	二 本 柳 茂	大 所 大 管 理 課 長	坂 井 隆

協庁協庁管	野舎野	沢長沢舎長	畑	中	誠	計者務部事長	山	本	宏	子
選挙事務	管理課	理会長	杉	山	重行	理策室	竹	山	清	信
農委事務	員局	業会長部事	工	藤	初男	納室	金	澤	寿々	子
公局下部	営企	業長道長	萬	年	茂昭	員長	村	田		尚
経副農振	水	部事産長	雪	田	一彦	委員長	中	里		敬
教委事務	進	育会局策監	野	藤	賀範	教育部長	和	田	正	顕
総政総	務課	務部長	須	藤	勝広	校教	吉	田		真
経水課	産振	部興長	立	花	一雄	員務理	中	村		久
教委事務	員課	育会局長	高	杉	俊郎	校教	木	村	龍次郎	
教委事務	員書	育会局館幹佐	櫻	井	忍	員務理	立	花	永	咲
総政総主	括長	務部課査	栗	橋	恒平	校教	中	村	善	光
	策務主					部課幹				
	任主					務部課事				

事務局職員出席者

事務局長	柳	田	諭	次	長	東	雄	二
主幹	小	林	睦	主	主	村	一	也
主任主査	葛	西	信	主	事	山	本	翼

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、佐賀英生議員、濱田栄子議員の一般質問を行います。

◎佐賀英生議員

○議長（浅利竹二郎） まず、佐賀英生議員の登壇を求めます。14番佐賀英生議員。

（14番 佐賀英生議員登壇）

○14番（佐賀英生） おはようございます。14番、創世むつの佐賀英生でございます。むつ市議会第230回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。理事者各位の前向きな答弁をよろしく願いいたします。

昨日の一般質問の前段で横垣議員もおっしゃっていましたが、さきのアメリカ大統領選の結果

については、大方の予想を裏切り、トランプ氏の次期大統領が確定いたしました。選挙制度の違いとはいえ、一般有権者の数が少なかったトランプ氏が当選するというのは、代議員制度のなせるわざではないでしょうか。しかし、制度の別はあれ、当選するという事は、ことしの流行語を引用させていただければ、「神ってる」ということなのでしょう。経済人としての手腕に期待するとともに、日本との関係も良好な関係を今後とも築いていってくれることを望むものであります。

一方、隣国に目を移しますと、大統領の親友事件で右往左往している状況にあり、日韓関係の関係改善に向かった途端の事件であり、頓挫してしまうのではと危惧をしております。いずれも日本とは制度の違う国のことで、大統領とは大きな権限を有するとともに、反面重大な責務を負うことだということを痛感させられました。

私も宴会では、「国王」とか「よっ、大統領」とか言われることがあります。今後は大統領と言われることを禁止したいと思います。

今日の世界情勢を見ますと、大変な状況に直面しておりますので、安倍首相には経済もさることながら、外交面に関しても一層の努力をお願いしたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、2項目7点について質問いたします。

1点目の安全対策と道路整備について質問いたします。最近交通事故の報道といえば、高齢者の交通事故が連日のように報道されているように思われます。人間誰しも老いは来るもので、運動機能の低下は避けて通ることはできません。

青森県の高齢者による事故及び交通違反の状況を見ますと、人口形成は高齢者がふえているにもかかわらず、事故及び交通違反は全体的に減少傾向にあり、平成23年度からの統計で言えば、平成25年度の増加を除けば確実に減少しております。

事故件数について言えば、平成26年に863件あったものが、平成27年には840件と23件の減となっております。反面、違反件数は全体的には減少傾向にあるものの、一部増加傾向にある項目が目を引きます。それは、交差点安全進行と信号無視による項目です。これは、運動機能の低下によるものと確認不足が原因と考えられますが、年齢に関係なく、よくある事案だと考えておりますが、現在の道路は宅地の開発や商店の郊外化が顕著で、それに伴う道路設備の複雑化に対応できないのが原因の一つではないかとも考えられております。

私も運転免許を保有し、車を運転しておりますし、ここにおられる方の大多数の方も免許を保有し、ふだんから運転していることと思われませんが、何気に通っている道でも、危険に感じる箇所とか不便だとか感じている場所があるはずだと思います。特に道路が入り組んでいる交差点では、感じる人が多いのではないのでしょうか。そのようなところに信号機が複数設置してあると、見間違えてしまうということと、大きな設備費が発生し、なかなか望むような対策ができていないのではないのでしょうか。一時停止の標識と線を引いていても、忙しい人が多い昨今、なかなか交通ルールが守られていないのではないのでしょうか。ちなみに、私は必ず一時停止は行っております。

そこで、私は環状交差点（ラウンドアバウト）の導入により、車両交通の円滑化と歩行者の安全確保、交通事故の減少と経費の削減という観点から導入を提案するものであります。

環状交差点といいますと、初めて耳にする方もおられるかと思いますが、平成26年9月1日に施行された道路交通法で、国土交通省も奨励しているシステムの一つです。残念なことに、青森県では導入されておませんが、駅とかにあるロータリー的と言えば、厳密には違いますが、何となく

想像できることかと思えます。

環状交差点は、信号のない円形交差点の一種で、パリやロンドンの町なかの映像でごらんになった方もいるかと思えますし、ひところ車の宣伝でイメージ映像としてよく放映されていた道路の真ん中に円形状の場所を設けた道路です。円形状の道路を指示された一方向に通行するもので、安全性やスムーズな流れを実現するために考案されたものです。

当初全国で19カ所、後に34カ所導入されており、環状交差点風も入れれば、約140カ所の導入となっております。当然設備にはメリットとデメリットが発生するわけで、万能なシステムとは言い切れません。しかし、事故が飛躍的に改善されている点は見逃すことはできません。この壇上では全てを伝え切れませんので、答弁の内容とともに議論していきたいと考えております。

また、先般友人が体調不良で倒れ、救急搬送される際、呼び出しがあり、救急車の後ろを伴走して行ったわけですが、大畑からですので、バイパスを走行し、むつ総合病院までの道すがら、救急車が速度を法定速度より落とさなければならない箇所があり、残念な感じを受けました。当然その道路状況は、私の運転する車にも伝わってきており、改善の必要性を感じたものです。救急搬送している隊員の気遣いはもとより、神経をすり減らして運転しているということがうかがえる場面でありました。同乗している搬送者の身内としては、私以上に気をもんでいることは想像に難しくありません。

以上のことを踏まえ、以下3点について質問いたします。

1点目といたしまして、むつ地区海老川町から仲町の環状化について。

2点目といたしまして、大畑地区上野から水木沢の環状化について。

3点目といたしまして、救急車が安全に通行できる道路整備について。

以上、3点について市長にお伺いをいたします。

続きまして、2項目めの1次産業対策について質問いたします。近年の1次産業の状況は、ご承知のとおり、天候不順の影響により厳しい状況下にあることは明らかであります。低気圧や台風のせいで農家は大変な状況にありますし、漁業は水温の上昇による不況状況にあると聞いております。一部東日本大震災の影響で、関東以上の漁場が変わったという意見もありますが、科学的に証明されておりませんので、ここでは省かせていただきますが、確実にここ五、六年、環境が変わってきているのは確かであります。

1次産業は、後継者不足と高齢化という厳しい環境にあり、いかに自然が相手といえども、生活にも困る状況まで来ております。就労人口が少ないせいか、現実的な厳しさが巷間に伝わらないのが残念でなりません。

他方、旅行者にはご当地名物を食することを楽しみに来る方も多く、目で見える観光と肌で感じる観光は確保できても、舌で感じる観光の一角が崩れてしまうのではないかと危惧しております。特に他意はありませんので、お許し願いたいのですが、宿泊の目玉の料理は、どちらかといえば海産物に重きを置いているのではないのでしょうか。

農業は、大手企業が営農及び経営で参入しつつあるものの、漁業については一部の世襲を除いて大手の参入はできていませんし、形態が違うので、一緒くたに論じることはできませんが、回遊するものと一定の場所にあるものとの違いというものもあるのではないかと考えております。

絞り込んで言わせていただければ、漁業に関しては水温の関係で漁場形成が確実に変わってきており、先般の国立研究開発法人水産研究・教育機構東北区水面研究所のセミナーの中で、東北、北

海道沖の太平洋での資源状況と環境変化の両面からの動向の解説の中でもありましたが、決して漁業状況はよい状況ではなく、まだまだ厳しい状況にあるとのことでもあります。ただ、2014年を境に日本周辺の海水温が数年から10年かけて寒冷化するとの研究結果も出ておりますが、今日の状況からすれば、そんな悠長なことも言っておられませんし、自然相手ですので、いつ、何どき何があるかわからない状況にもあります。

ことしの例で言いますと、イカについてであります。7月から8月の大畑港での釣りによる水揚げは前年比42%で、三沢漁港についてもことしの年間漁獲量も記録的な不漁になることは確実と断定されております。漁業家にとっては、ややもすれば壊滅的な打撃を受けることは必至と見られております。

当むつ市において、施策の一翼を担う1次産業について、何らかの手段を講じなければならないときに来ているのではないかと強く感じておるところでございます。

以上のことを踏まえ、以下4点について質問いたします。

1点目といたしまして、現状の1次産業について市長のご所見をお伺いいたします。

2点目といたしまして、市としての1次産業に対する現状への対応について。

3点目といたしまして、各業界と一度協議を試みてはどうかということについて。

4点目といたしまして、今日の現状に対する今後の市の対応について。

以上、4点につきまして、市長にお伺いいたします。

以上で、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。佐賀

議員のご質問にお答えいたします。

安全対策と道路整備のご質問につきましては、担当部長からの答弁といたします。

次に、1次産業対策についてのご質問の1点目、現状の1次産業についての所見を問う及び2点目、市としての1次産業の現状への対応については、関連がありますので、あわせてお答えいたします。

当市の1次産業の経済規模であります。青森県が公表している市町村経済計算によりますと、1次産業の生産額は、平成25年度で約45億円であり、総生産額約1,800億円の2.5%程度であります。そのうち農林業が約1.4%、水産業が約1.1%となっております。

まず、当市の農業についてであります。広大な農地と夏季冷涼な気象条件に合わせた野菜生産や水稲栽培、乳用牛や肉用牛の畜産業が地場産業として地域経済の一翼を担ってまいりました。また、三方を豊かな海に囲まれていることから、水産業においては多種多様な魚介類に恵まれ、古くから行われ進歩を遂げてきた漁業と、ホタテやイカなどの水産物を加工販売する2次、3次産業が地域経済を牽引してきた面もあり、現在においても当市における1次産業の重要性は揺らぐものではないと認識しております。

しかしながら、1次産業を取り巻く環境には課題も多く、農業では特に少子高齢化に端を発する担い手不足が深刻な問題となっております。市といたしましては、国の支援制度を活用し、新たな担い手となる農業従事者の育成、確保を図るとともに、一球入魂かぼちゃ、夏秋イチゴ、ニンニクなどの収益性の高い作物の産地づくりを進め、若い世代に魅力ある農業を目指しているところであります。

水産業では、昨年、ことしとホタテガイが生育状況、価格ともに非常に良好となっております。陸奥

湾内の浜が活気づいている一方で、津軽海峡ではスルメイカの不漁や、ヒラメを初めとする魚類の価格低迷などにより沿岸漁業、沖合漁業ともに苦しい状況となっております。

また、スルメイカの不漁は、2次産業である水産加工業において加工原料が手に入らないという事態も引き起こしており、地域経済に与える影響が心配されております。

さらに、水産業においても農業と同様に、生産者の高齢化、後継者不足及び慢性的な魚価安など、依然として厳しい状況となっております。

水産業におけるこれらの課題を克服する対策として、市では漁協及び漁業者の経営安定のための利子補給事業や漁業共済掛金補助事業、つくり育てる漁業や資源管理型漁業による安定生産を推進するための各種種苗生産放流事業、ナマコ増殖場造成事業等により漁業経営の安定化を図り、新たな担い手が就業しやすい魅力ある漁業を目指しているところであります。

また、生産者の所得向上を推し進める施策として「むつ市のうまいは日本一！」を掲げ、地元スーパーでの地産地消の促進、東京都や福島県など県内外における地産他消、地産外商に取り組んでおります。さらには、これらの取り組みに加え水産物に関しては、今年度から地方創生交付金を活用した事業により海外を含めた新たな取引先を開拓し、取引価格の向上を目指しているところであります。

次に、ご質問の3点目、各業界と協議してみてもどうか及び4点目、現状に対する今後の市の対応についても関連がございますので、あわせてお答えいたします。

これまでも職員に対し、漁協、農協、加工業者等の現状や求めていることを把握するため、積極的にコミュニケーションをとり、現場の声を施策に取り入れるよう指示をしてきたところであり、

私自身も積極的に生産者の皆様と膝を交えてお話しする機会を設けてまいりました。

例を挙げますと、農業委員会の皆様との意見交換、おでかけ市長室として開催したむつ地区黒毛和種生産組合との意見交換会、むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会懇親会及びむつ市凍結船いか釣り漁業協議会の総会並びに漁業者の新造船建造の祝賀式典等へ出席し、できる限り生産者の方々と語り合い、思いを感じて寄り添ってまいりました。

この中で、例えばむつ地区黒毛和種生産組合との意見交換では、当時2つあった組合が、ここでの意見交換を契機の一つにまとまり、ノウハウの共有や情報交換を行うことで、両組合の士気も向上していると伺っております。

今後もおでかけ市長室や各種会合等において、1次産業を初めさまざまな業界の方々のお話を聞いてまいりたいと考えておりますし、皆様からの声を施策に反映してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） 安全対策と道路整備についてのご質問の1点目、環状交差点につきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。

むつ地区海老川町から仲町にある市道下北停車場線交差点は、旧大畑線の踏切部分と近年の下北町仲町地区で行われた段階的な宅地化による道路の築造に伴い、変則的な5差路交差点となったものであります。また、大畑地区上野から水木沢にある市道上野線交差点は、都市計画道路3・3・1上野線として旧大畑町で整備し、平成3年度の開通に伴い、側道を含めた変則的な7差路交差点となったものであり、いずれの交差点も信号機設置が困難なため、通行の際には特段の注意を要する交差点であると認識しております。

ご指摘のありました環状交差点ではありますが、ラウンドアバウトと呼ばれる信号機のない円形の交差点で、安全性、円滑性などが向上する利点があることから、欧米先進諸国において早くから普及が進み、その効果を発揮してきました。我が国においても、近年の調査研究や社会実験等を経て環状交差点導入の効果が認められ、平成25年6月の道路交通法改正において、環状交差点通行のルールが定められたところであります。

この環状交差点は、信号機が不要となり、交差点内は徐行となることから、重大事故の低減につながることで、また災害時や停電時でも問題なく交差点が稼働するなどの利点があります。

一方で、信号のない交差点であるため、歩行者の道路横断に対する安全対策が難しいこと、また道路路面標識及び区画線による交通規制となるため、冬期間の積雪による交差点の見通しが難しくなることなど、課題がまだまだ数多くあると伺っております。

このようなことから、当地域の地形特性や交通事情を十分に考慮し、交通容量と安全性の両面から慎重に判断する必要があると、今後の導入につきましては、先進事例等を参考にしながら調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、大畑バイパスを含む幹線道路の整備についてお答えいたします。幹線道路は、交通の利便性の向上を図るとともに、物流等による都市機能の強化や市内の各地域を結ぶ地域間連絡道路として計画的に整備されてきましたが、大型車両や一般車両の交通量が多いため、長年の経過による路面の破損等により局部的な補修では対応できない箇所が生じる場合もあります。市といたしましては、ご指摘の箇所について現地調査を実施したうえで、青森県に対し要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたい

と存じます。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） 答弁いただきまして、ありがとうございました。

まず、1次産業のほうからいきますと、本当に市長、大変な状況でして、思っている以上に大変でございます。一番きょうお願いしたいという部分、お願いというか、やっていただきたい部分は、どれをこうしろですとか、あれをこうしろということではなくて、今まで以上にひとつ業界の方々と突っ込んだ話をさせていただきたいと。

僕はよく言わせていただくのですが、できるものとできないものがありますし、自分たちの努力もこれ当然必要な部分が他方あると思います。一番懸念しているところは、漁業者の部分は共済ですとかそれなりのものが保障されているわけですが、加工業者においては、やはりかなり大変な状況です。

去年とことし水揚げが42%、53%、けさの八戸のものが新聞にも載っておりましたが、ということは年々ここ5年ぐらい、下降ぎみにある中の前年比で下がっているわけですから、最盛期とは言いませんけれども、当初に比べればもう3分の1以下になっているというのが現状でございます。何とかそこら辺のところを業界の方々とお話をし、できる制度ですとか物を活用して、何とかこの窮地をしのがせていただきたいと、そう思っておりますが、いま一度ご答弁をお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

実は、水産業の状況については、毎月の庁議の中で経済部から報告を受けています。これは、各漁協ごとの各魚種ごとの生産量というか、漁獲量、それから漁獲高について毎月レポートを受けていますので、これがどういった状況かということは、私自身非常に重く受けとめているところであります。

す。

そうした中で、私はことしの10月から、「地域から森里川海のつながりの回復に取り組む首長の会」というもの、これ全国市長会の中での会合ですけれども、この発起人ということで、来年からこの会ができ上がるわけです。こうしたところからしっかり情報収集をいただいて、あらゆる支援のプラットフォームになっていきたいと思っておりますし、佐賀議員おっしゃっていただいたとおり、できること、できないことありますが、しっかり漁業者の皆さん、そして加工業者の皆さんのご意見、ご要望を受けながら、できることから対応していきたいと考えておりますので、その点はご理解をいただきたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） ありがとうございます。何かひとつよろしく申し上げます。

私が漁協に平成7年から11年ほどお世話になりまして、いろんな施策をさせていただきました。一番大きいものは信用事業の統合ですとか、金融のビッグバン、そして漁協のTACとHACCPの関係なのですけれども、一番できなくて残念に思っているのが漁協の統廃合でした。当時農協が住専の関係で各地が一緒になりながらやっていた時期なのです。漁協もそれに合わせてやっていこうということになったのですけれども、まずは金融のビッグバンということで最初にやったわけですが、次に漁協の統廃合というのがございました。先ほど答弁の中でも市長もおっしゃったとおり、この下北は全国でもまれな種類の漁業方法がございまして、いろんな多種多様の漁をしておるところでございます。これをいい意味で複合的なものにしていって漁協を単発的につくっていくとかというものも考えておりましたが、なかなか実現には向かいませんでした。今後多分そういうのもそろそろ出てきているやにも聞いておりますので、

その節にはぜひともお力添えいただいて、漁業者が生き残れる、加工業者が生き残れる、漁協が生き残れるような水産業を営んでいていただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、環状交差点の部分でございますが、先ほど答弁いただきましたが、ここは降雪地帯でございますので、なかなかゆるくないというのは伺っております。市長もちょっと覚えているかもしれませんが、仙台市の永和台のところに東北学院大学の上がったところに環状交差点が1つございまして、私も二、三カ月に1回通っているわけでございます。あとは東仙台のほうにもあるわけで、仙台市の町なかは11カ所あるのですが、宮城県に19カ所あるうちの2カ所を通らせていただきますと、時計回りで右回りに回っていきますので、最初はちょっとどぎまぎしたのですが、意外と通っていくとスムーズで、なおかつゆっくり行くものですから、車の流れがスムーズでして、やはりいいのではないかと。

特に先ほど指摘させていただきました2カ所については、いろいろと難解な場所でございます。その点も含めても、幅ですとか環境的にはそんなに私苦勞しないと思ひます。この前も上野町内ですから、車をとめて見て、ちょっと怒られましたけれども、こうやって見ましたら、結構スムーズに回れました。ただ、あそこは大型のトラックも通りますので、歩道まで食い込んだ道路整備というふうになるかもしれませんが、海老川町から仲町のところはスムーズに行けるのではないかなと考へております。

また、環状交差点というのは、将来的には中央とかに持ってきても、一つのシンボリックなものにもなっていくのではないかと、そのようにも考へております。そういう観点からいきましても、今後において導入に対し、先ほど慎重にと言ひまし

たが、いま一度その方向性と体験はあると思ひますので、市長のご所見をお伺ひいたしたいと思ひます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答へいたします。

こうした道路の開発というのは、そういう都市開発ができれば非常にまちにも風格が出るというか、そういったことで非常にいいことだと思ひますし、またサークルの中を公園のような形で共用するですとか、あるいはモニュメントを置くということになると、これなおまちに風格が出てくるということだと思ひています。

実際私もこれ運轉したことございすけれども、佐賀議員おっしゃるとおり、入った瞬間、かなり恐怖感を覚えるようなこともありました。ただ、これを、先ほどちょっと部長からも答弁させていただきましても、むつ市で導入することになると、なおやはり研究が必要な分野なのかなというふうに思ひます。ただ、こうしてせつかく提案いただきましたので、今後の都市開発の参考にさせていただきたいということでご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） ありがとうございます。

今後なかなか信号機の設置というのが難しい箇所が何カ所もあろうかと思ひます。経費もかかりますし、また今のLEDというのは、雪が積もれば全然信号が見えなくなったりとか、余りよろしくないところも多分に感じられるところもあります。

昔ちょっと狭いところ、世田谷ですとか中野ですとか、ああいうところにはあんどん型の四角錐の、1つの箱の中に4つついた信号があったのですが、先般警察のほうから聞きましたら、もうその信号はつくっていないと、設置する予定もないということで、なかったわけでございまして、

なかなか信号機の設置というのは経費面でも大変だと思われま。今後ちょっとしたところでも、その環状交差点にすることによって、経費的な部分、安全面、若干のなれるまでの時間と労力は要することと思ひますが、長い目で考えていきたくと思ひております。

最後に、先ほどの道路整備の部分でござひますが、救急車の話ですが、一部やはり使っていれば経年劣化といひますか、どうしても傷んでくるのは、これはいたし方ないと思ひますが、救急車が法定速度より遅くて、なおかつたまたまかもしれませんが、その後ろの車が救急車を追ひ越していくというような場面を見たものですから、その部分がいかがなものかなと。その追ひ越した人にもあろうかと思ひます。たまたま前を走っている、それもたまたまなのですけれども、軽のワゴン車で、年を召した高齢者の方だと思ひますが、お二人夫婦で乗っていて、救急車が来てもよける気配もないですし、なおかつ楽しそうに脇見をしながら、あちこち見ながら行っているわけでござひまして、これも大変ゆるくないといひますか、つらい思ひをしたことがあります。

今の救急車の音が低いだとか、いろんない話はあったとしても、モラルの部分も多分にあるかと思ひますが、そういうところも踏まえて、はっきり言えばあのバイパスの、こっちから行けば出戸のところを下がったローソンから手前のところが、あれが2段になっていまして、本当に普通に走っていてもちょっとバウンドしてしまうところと、あと越して行けば斎場に曲がる十字路、サークルKとかあって、それから30メートルぐらい行つたところが結構大きな水たまりができるほどになっております。そこが一番ネックでござひますので、そこだけでも何とか県と協議して、早急な手配をお願いしたいと思ひますが、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、本当にラジオをお聞きの市民の皆さんには、救急車は絶対に追ひ越さないでいただきたいと、そういうことをお願い申し上げたいと思ひます。

そのうえで、今このご質問をいただきましたので、消防にも確認したところ、やはり徐行しているという事実があるようでござひます。そうしたこともござひますので、現地をしっかりと調査して、県のほうに要望をしてまいりたいと思ひておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） 大変ありがとうございました。特に道路関係、1次産業関係については前向きな答弁をいただいてありがたく思ひております。

最後に1つだけ要望として、県と協議した結果といひますか、どういうものか、後で教えていただければ、私も何とかひとつ同時に頑張りたいと思ひますので、よろしく願ひします。

以上で終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

ここで、午前10時45分まで暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎濱田栄子議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、濱田栄子議員の登壇を求めます。24番濱田栄子議員。

（24番 濱田栄子議員登壇）

○24番（濱田栄子） おはようござひます。自民クラブの濱田栄子でござひます。むつ市議会第230回

定例会におきまして一般質問いたします。

今議会では、教育行政における読書活動について5点質問いたします。

今年度4月、国の地方創生応援税制の中で制定されました企業版ふるさと納税制度において、むつ市の「次代を担うプラチナ人財育成プロジェクト」が11月末、県内では初の認定をいただきましたことを頼もしく思っております。今後は、医師を目指す大学生の助成施策など、さまざまな分野での人材育成が行われるものと期待しております。

どのような施策においても、最優先されるべきことは人材の育成ではないかと思えます。そして、人材育成の中で最も優先すべきことは倫理観の醸成ではないかと考えております。どんなに深い知識も巧みな技術も、倫理観とともになければ、真の意味で人のため、社会のために役立つことはできないのではないのでしょうか。

倫理観は、家庭での教えやしつけが第一であると認識しておりますが、読書においてもその心は大きく育まれると思っております。また、読書を重ねることは理解力、読解力を含め国語力のみならず、理科や科学、算数、数学の理解力も深めると考えられます。そして、よい本との出会いは、心を慰めたり夢を膨らませることができると思えます。

小学校においては、ほとんどの学校で朝読書や、読書カード配布による読書の推進が行われていると思えますが、1点目として、確認の意味で小・中学校における読書指導についてお伺いいたします。

2点目として、読書数のアンケート調査等しているのかお伺いいたします。

3点目として、読書は強制されてするものではないと思えますが、環境を整えるのは大人の役割だと考えております。学年別に1カ月、または1

年間に読んでほしい本の数、およその目標数は決めているのかお伺いいたします。

4点目として、冒頭にも述べましたが、読書は知識を得るだけでなく、よい本との出会いは心を豊かにし、時には傷ついた心を修復したり浄化してくれることもあると思えます。子供たちにもっと読書をしてもらうための施策は考えているのかお伺いいたします。

5点目として、先般12月5日の新聞報道で、八戸市が「本のまち八戸」構想の拠点施設、市営八戸ブックセンターをオープンしたとの報道がありました。問題は、どれだけ多くの本をそろえたかではなく、どれだけ多くの本に親しみ、読書の時間がふえたかではないかと思えます。当市にも読書のまちづくり拠点となる市立図書館がありません。むつ市独自の読書マイレージ制度をつくり、市全体で大人も子供も一緒に本を読む読書のまちづくりを目指すべきと思えます。

以上、5点について質問いたします。人材育成の前の段階として、人材開発、子供たちの芽を伸ばす作業が必要ではないかと思われまます。子供たちが読書を重ねることにより真実を見きわめる力を持ち、不透明な時代にありながらも自らを信じ、自信を持って生きてほしいという願いから、今議会での質問となりました。市長並びに教育委員会委員長におかれましては、前向きなご答弁をお願いいたします。

これで壇上からの質問といたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

教育行政についてのご質問につきましては、教育委員会からの答弁となります。

○議長（浅利竹二郎） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 濱田議員の教育行政についてのご質問にお答えします。

ご質問の1点目、読書指導の現状についてですが、初めに国語の学習における読書に関する指導についてご説明します。小・中学校ともに教科書には読書教材が取り入れられており、児童・生徒が国内や国外の作品に触れ、感想を書いたり発表し合ったりすることによって、自分の物の見方や考え方が広がるように指導しております。学習後は、同じ作者の別な作品や似ているテーマの作品を読むこともあり、読書の幅の広がりにつながっているものと思っております。

次に、日常の読書指導についてご説明します。始業前に朝読書の時間を設定し、毎日行っている学校は、小・中学校合わせて22校中11校、週2回から3回行っている学校は3校あります。このほかの学校でも、朝自習の課題が終わった後に読書をしていることが多く、大部分の児童・生徒に毎日読書をする習慣が身についていると考えております。

本を読み終えた後には、読書カードに本の感想やイラスト等を描いて紹介し合っている学校もあります。また、小・中学校とも図書委員会を中心に学校図書館の本の貸し出し、お勧め本の紹介などの読書を推進する活動が活発に行われています。

次に、ご質問の2点目、読書数のアンケート調査をしているのかについてですが、平成28年度全国学力・学習状況調査の意識調査で「読書は好きですか」という質問に対して、「はい」と答えた児童・生徒の割合は、小学校6年生では82.3%と全国よりも7.6ポイント高く、中学校3年生でも78.3%と全国よりも8.3ポイント高くなっております。「家や図書館でふだん1日にどのくらい読書をしますか」という質問に対して、「1時間以上」と答えた児童・生徒は小学校6年生が

20.2%と全国よりも3.5ポイント高く、中学校3年生が15.2%と全国よりも1.6ポイント高くなっています。また、平成28年4月にむつ市で実施した総合学力調査の意識調査において、「1カ月で何冊読書をしているか」という質問に対して、「1冊から4冊」と答えた小学校5年生は46.6%、中学校2年生は66.1%、「5冊から8冊」と答えた小学校5年生は20.4%、中学校2年生は14.3%、「9冊以上」と答えた小学校5年生は21.7%、中学校2年生は7.3%となっています。

さらに、この調査の項目での「本や新聞を読んでいる」と答えた児童・生徒の割合は、小学校5年生では77.7%と全国よりも4.9ポイント高く、中学校2年生でも73.8%と6.3ポイント高くなっています。平成21年度と比較してみますと、小学校5年生で14.5ポイント、中学校2年生で7.2ポイント増加しています。

以上の調査の結果から、むつ市は全国的に見て読書が好きで、日常的に活字に触れている児童・生徒がふえてきていると考えられます。

次に、ご質問の3点目、学年別に1カ月または1年間に読んでほしい本の目標数はあるのかについてですが、児童・生徒の実態に応じて1週間で1冊読もう、1カ月で2冊読もうなど、全校あるいは学年、学級ごとに目標を掲げて読書に取り組ませております。

次に、ご質問の4点目、子供たちにもっと読書をしてもらうための施策についてですが、ご質問の1点目でお答えした事項について今後も指導を続けていくとともに、学校図書館や学級文庫の整備等環境を充実させていくことも必要だと考えております。また、遠足や社会見学等でむつ市立図書館を訪れることや、移動図書館車「ほほえみ号」を利用することでもたくさんのお本に出会い、これまで以上に読書に親しみ、豊かな情操が育まれるものと考えております。

次に、ご質問の5点目、むつ市独自の読書マイレージ制度をつくり、市全体で大人も子供も一緒に本を読む読書のまちづくりをするべきについてお答えします。市内の小・中学校での取り組みのほか、図書館におきましても、図書に触れ合い、親しむ機会をつくるためにさまざまな取り組みを行っております。

一例をご紹介しますと、詩、短歌等の文芸作品を募集する詩歌コンクールの開催、読書感想文コンクールへの協力、図書資料のテーマ別展示や広報むつでの新刊紹介のほか、毎週開催している幼児、児童を対象としたおはなし会や図書館見学会の受け入れ等により、利用者の方々が本に親しむ環境づくりに努めております。

また、新たな取り組みとしては、県が実施しているあおもり県民カレッジの単位認定の対象に、本年4月1日から読書1冊につき1単位の認定が追加されましたことから、当図書館でも県内市町村2例目の連携機関として、去る12月1日から読書に係る単位認定を開始いたしました。

読書マイレージ制度につきましては、平成24年度から例年読書週間に合わせ、読書週間スタンプラリーとして実施しております。この事業は、スタンプの取得個数に応じて図書館奉仕員の手づくりのしおりや、読んだ本を記録できるメモ帳をプレゼントする取り組みで、利用者の方々からは毎年好評をいただいているところです。

また、このスタンプラリーに加え、来年度からは夏休み期間中に小・中・高校生を対象とした新たなスタンプラリーを実施し、事業の拡充を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） ご丁寧な説明ありがとうございました。読書について、よく取り組んでいることを理解いたしました。ですが、再質問を3点ほどさせていただきます。

まず、学校では子供たちに朝読書等を含めたご指導を十分していると思いますが、家庭の中でどちらかというと、今全てとは言いませんが、ゲームに押されているというのがちょっと多いのではないかなと思います。例えば今は朝読書についてもほとんどの学校が、そして家庭の宿題として本読みカード等も渡して読書を推進している、教科書を読むことを推進している学校もあります。ですけれども、インパクトのある施策として、全校で例えば週に2回ほどノーゲームデーを設けて、もちろんゲームのないおうちもいらっしゃると思いますけれども、ノーゲームデーという日を設けて、この日はもうゲームをしないで、読書の日として家庭で本を読むご指導というのができないかお伺いいたします。

なぜこのノーゲームデーというのを設けるかというと、ただこれをつけなくて読書の日としてもいいのではないかという考えもありますけれども、やはりそこは少し頭を休めようという、ゲームの目を休めようということで、ノーゲームデーと読書の日を2つリンクしてご指導できないかということで、まず1点お伺いします。

そして、2点目ですけれども、今教育長が、来年度から小・中・高校生を対象にした新たなスタンプラリーも検討するというご答弁でしたが、これは図書館の読書週間等もあると思いますけれども、これを年間事業としてできるような、大人も対象に、やはり大人社会の裏返しに子供社会とも言われております。私たちも、大人であればネットで本を読むことも可能なのですけれども、なかなか子供はそこまでとはいきませんし、またネットで読むのと、本そのものは木でできておりますので、本を持って読むのとは、また読むほうのイメージも違うと思います。大人も一緒に読書マイレージのような、年間を通した、そういった事業ができないか。

また、例えばそのマイレージの中にポイントの通過点としてジオサイトの写真とか説明のついたしおり、もちろん裏は英語版でという形で、ジオパークとの連動した取り組み、リンクした取り組みができないかということで2点目お伺いいたします。

それから、3点目として図書館事業、先ほど移動図書館「ほほえみ号」ですか、こういったことをもう少し、学校では十分利用していると思いますけれども、地域の方は余り認識していない方もありますので、広報活動をより充実した、本のまち、読書のまちというイメージをもっとアップするような広報活動に努めていただきたいと思います。

この3点について再質問いたします。

○議長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（金澤寿々子） お答えいたします。

ご質問の1点目、全校でノーゲームデーを設けて読書の日として家庭で本を読む指導はできないかについて、まずお答えいたします。

子供の読書に関する記念日として、国や県でも取り組んでおり、4月23日の子ども読書の日、4月30日の図書館記念日のほかにも4月末と10月末から読書週間など、子供たちが読書に親しみ、自主的に読書活動をするための取り組みや環境整備が進められております。また、読書活動の推進につきましては、家庭、学校、地域においてそれぞれ読書の機会の充実に向けた取り組みが期待されておりますし、特に家庭においては保護者自身が読書に親しむことが大切であり、読書を通して子供とのコミュニケーションを深めることにもつながると考えております。

さて、議員がおっしゃいましたノーゲームデーにつきましてですけれども、現在市内でも実施している学校がありますが、年4回ほど家庭学習の習慣形成のために実施していると聞いておりま

す。したがって、読書をするか、あるいは勉強をするかにつきましては、各学校の判断に委ねてまいりたいと考えております。

ご質問の2点目、スタンプラリーを年間を通して実施できないかについてお答えいたします。通年でのスタンプラリーの実施につきましては、新たな制度の構築が必要となりますことから、ジオパークとの連動、プレゼントの内容等も含めて今後調査研究してまいりたいと考えております。

ご質問の3点目、図書館関連事業等、広報活動をより充実するような考えはないかについてお答えいたします。図書館における関連事業等、先ほどの「ほほえみ号」を含めた広報活動についてですが、現在図書館では広報むつの図書館だよりのコーナーへの記事掲載、毎回1ページ設けておりますけれども、その記事の掲載や、図書館のホームページでの紹介が主な広報手段となっております。今後は広報むつの記事内容を充実させるとともに、スタンプラリーを含めた図書館の主催事業に関しまして、現在ポスターの掲示をお願いしている公共施設や商業施設に加え、さらに他の商業施設や人の集まる場所等へのポスターの掲示を積極的にお願ひし、広く市民の方々の目にとまるよう周知に努めてまいりたいと考えております。

また、市が事務局を担う団体やボランティア団体等に催事案内を送付し、会員の皆様方に広く周知していただくよう協力要請してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） まず、ノーゲームデーについては学校の判断に任せるということですが、このことについて質問いたします。

学校というのは、私も子育ての中でPTA活動に参加させていただきまして、PTAの組織がしっかりして、保護者と先生の信頼関係がしっかりしていれば、ほとんど多くの問題は解決できると

いうのを体験してきました。この読書につきましても、やはり読書の必要性をゆっくり話し合っ理解を深めて、できましたら全体で取り組むように、強制ではございません、それぞれの学校によって事情があると思います。ただ、やはり同じような環境を与えたいというのが、むつ市の子供たちには同じように育てていただきたいという、もちろん個性はありますけれども、そういう思いであります。ですから、読書について、もっと父兄で話し合う機会をふやしていただきたいなと思いますが、その件に関して、教育長、ちょっとご答弁をお願いします。

○議長（浅利竹二郎） 教育長。

○教育長（遠島 進） 濱田議員の質問にお答えします。

P T Aの組織がしっかりしていて、学校とP T Aがよく理解をして話し合っているところでは、学校のさまざまな問題がよく解決されるということについては、全く同意見でございます。

学校がノーゲームデーを設置して読書の日として活動できないか、そのことについて保護者の方々とお話し合いをすることについて、教育委員会として進めることはできないかということだろうと思いますが、学校は地域の方々から支持されてこそ、その学校の存在意義があるというふうに思っていますので、地域の方々と話をして、そういうことをやっていこうということであれば、私は非常に結構なことではないかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） 教育長の考えとしては、それぞれの学校の地域と学校にお任せするということですが、まずは読書についての確認を常に、父兄の方たちもどんどん若くなっていきます。ですから、そういうことを話し合う、私は必ずノーゲー

ムデーを設けてという形ではないです。やっぱり読書の必要性というのを、これから若い人たちが、デジタルで育った人たちがどんどん親になっていきます。そういった意味で、やはりそういった機会、読書の必要性を、常に機会を設けてほしいという意味ですので、教育長もそのことは十分ご理解していただいていると思いますので、これはここで終わります。

それから、読書マイレージについて、スタンプラリーということですがけれども、金澤部長は商工観光課も担当していらっしゃる。やはり横断的な経験を生かしまして、むつ市が目指すユネスコのジオパークと連動させるような読書習慣、読書活動、そして図書館のあり方について幅広い考えを持って進めていただきたいなと思います。

先ほど、そのしおりについてはこれから検討していくということですがけれども、ジオのほうともゆっくり連携をとりながら、図書館からもそういったものを発信していただきたいなと思います。すぐに、はい、いいえの答えはできないと思いますので、これはお願いいたします。

それから、図書館事業の広報活動については、十分これからポスターの掲示場所等を考えながら、いろんな活動で広報活動を広めていくということで理解いたします。

最後に、市長にちょっとお聞きいたします。今例えばビジネスの世界では、市長もこの前お話しされましたけれども、まずは事業をするに当たって知恵を出しなさいと、そして次には足を使いなさいと、その次には、それもできない人はお金を使いなさいというふうに話されました。むつ市は全ての事業に大きく財政出動できる状況にないのは私も今認識しておりますけれども、こういった読書活動について、全面的に支援していくという気持ちはありますか、最後にちょっとお聞きします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 先般の答弁、ちょっと誤解があったようなので、少し詳しく説明させていただきませうけれども、お金がなければアイデア、知恵を出して、それもなければ行動しようと、汗をかこうということを言っているのであって、何かちょっと逆になっていましたので、その点は修正をさせていただきます。

それから、今の議論を少し聞いていて、私思ったことがあります、自分自身の成長の糧にしていることが3つあります。それは、1つは、やはり人にたくさん会って、いろんな話を聞いて、議論をして、そしていろんな自分の考えをまとめていく。それから、旅と言うと、またあれですけども、いろんなところに行って新しいものを見て、そしてまたこの自分の気持ちも新たに頑張ると。そしてもう一つが、やはり本を読むということだと思っています。そして、この仕事をしていくということで、講演したりですとか、あるいは演説したり、こういう場で答弁したりするアウトプットが非常に多い仕事であります。これを続けていくためには、それ以上のやはりインプットというか、自信を持っていろんなことを話すためにはしっかり勉強しないといけないということで、その一番基本に当たるのが読書だと思っていますので、先ほど質問の一番最初のところで、よい本との出会いが夢を膨らませるといふことの思ひは、私も濱田議員と一緒にございます。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） ありがとうございます。

これからも、どうぞ読書のまちということで続けてほしいなと思っておりますので、きょうはこれで質問を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（浅利竹二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月10日及び11日は休日のため休会とし、12月12日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時17分 散会